

## 告 示

### 埼玉県告示第六百四十六号

美容師法（昭和三十二年法律第六十三号）第十二条の三第二項の規定により、  
管理美容師資格認定講習会として次のとおり指定した。

令和二年六月十六日

埼玉県知事 大野 元 裕

#### 一 講習会の主催者

東京都江東区有明三丁目七番二十六号

公益財団法人理容師美容師試験研修センター

#### 二 講習日程及び講習会場

イ 令和二年十月五日から同月十三日までの間のうち三日間

埼玉県さいたま市浦和区仲町三丁目五番一号

埼玉県県民健康センター

ロ 令和二年十二月一日から同月八日までの間のうち三日間

埼玉県さいたま市浦和区仲町三丁目五番一号

埼玉県県民健康センター

ハ 令和三年三月十五日から同月二十三日までの間のうち三日間

埼玉県さいたま市浦和区仲町三丁目五番一号

埼玉県県民健康センター

#### 三 受講料

一万六千円